

コミュニティ・スクールについて

大船渡市総合教育会議

令和3年10月22日（金）

コミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）導入の背景

国の動向

平成16年6月に地方教育行政の組織及び運営に関する法律が改正され、各教育委員会の判断により、公立小学校、中学校、義務教育学校に学校運営協議会を設置し、コミュニティ・スクールを導入することが可能となり、岩手県では平成19年度より導入が始まった。

平成30年6月には、国の第三期教育振興基本計画が閣議決定され、令和4年度までに全ての公立学校においてコミュニティ・スクールを導入し、全ての小中学校区において、地域学校協働活動が推進されることが目標（努力義務）とされた。

当市の状況

令和4年度内の市内全小中学校での学校運営協議会の設置を目指し、教職員の研修や学校での検討を進めている。

全国の推進状況（令和2年7月1日時点）

- ・コミュニティ・スクールの数
8,681校（導入率30.7%）
- ・コミュニティ・スクールを導入している公立学校設置者数
850市区町村、29道府県
- ・学校運営協議会の数
8,495協議会

岩手県の推進状況（令和2年7月1日時点）

- ・コミュニティ・スクールの数
52校（導入率11.5%）
- ・コミュニティ・スクールを導入している公立学校設置者数
10市町村

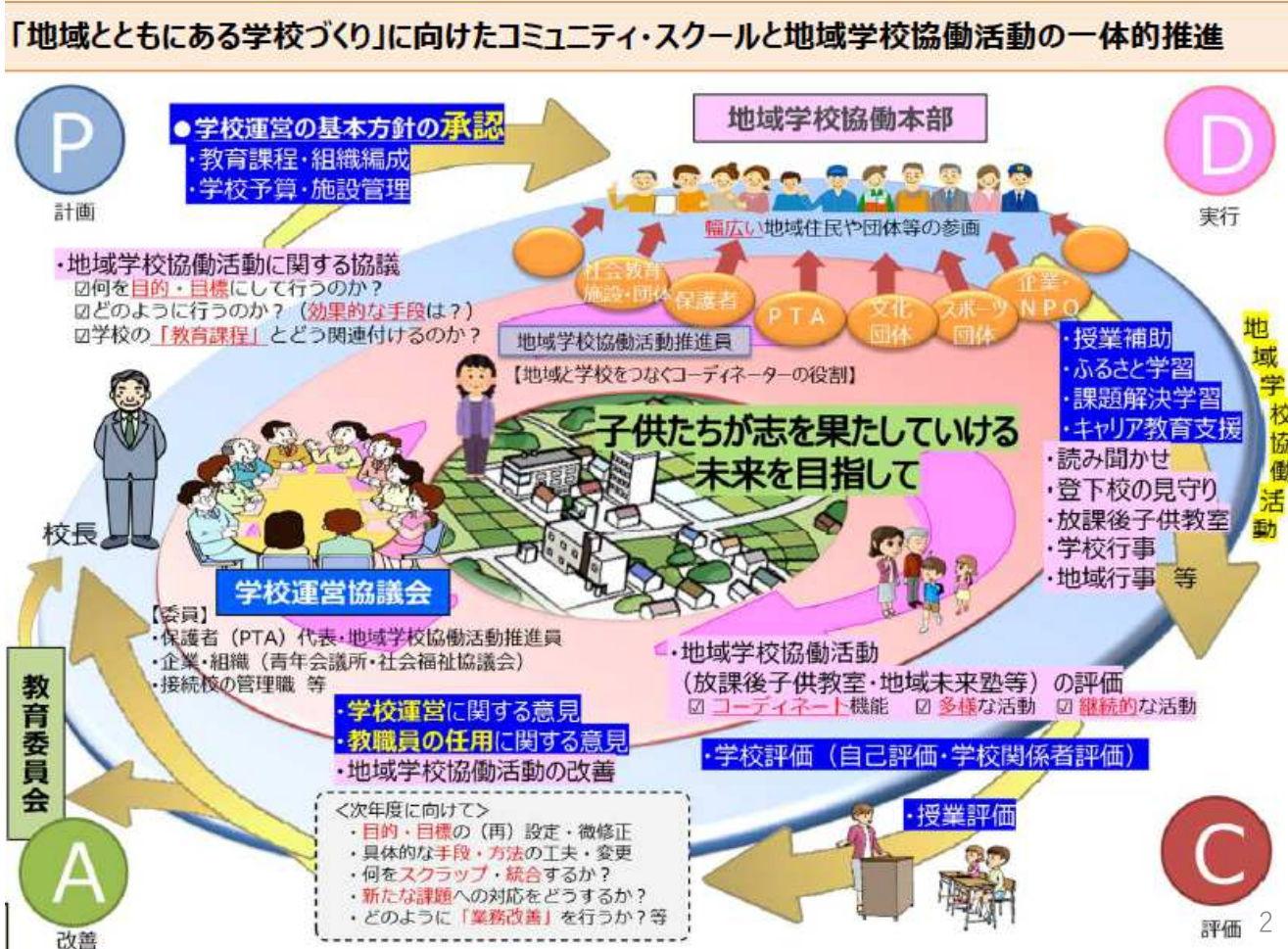
全国のコミュニティ・スクールの学校種別の内訳（令和2年7月1日時点）

学校種別	導入校数	増加数（前年度比）		導入率
幼稚園（こども園含）	237	40	園増	7.8%
小学校	5,884	1,266	校増	31.0%
中学校	2,721	622	校増	29.5%
義務教育学校	76	26	校増	62.8%
高等学校	668	161	校増	18.9%
中等教育学校	3	0	校増	9.1%
特別支援学校	199	72	校増	18.3%
合計	9,788	2,187	校増	27.2%



コミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）とは

- コミュニティ・スクール
学校運営協議会を設置した学校
- 学校運営協議会
保護者や地域住民、学校活動に携わる方などより広い関係者が委員となり、地域と学校が一体となって学校運営を行う仕組み
- 地域学校協働活動
地域と学校が協働して、学校の内外で取り組むさまざまな活動
- 文部科学省では、コミュニティスクールと地域学校協働活動の一体的な実施を推進
- 岩手県においては、県独自の学校外における実践活動として、従来より教育振興運動を推進。気仙地区は、運動開始時にモデル地区として先進的にスタート



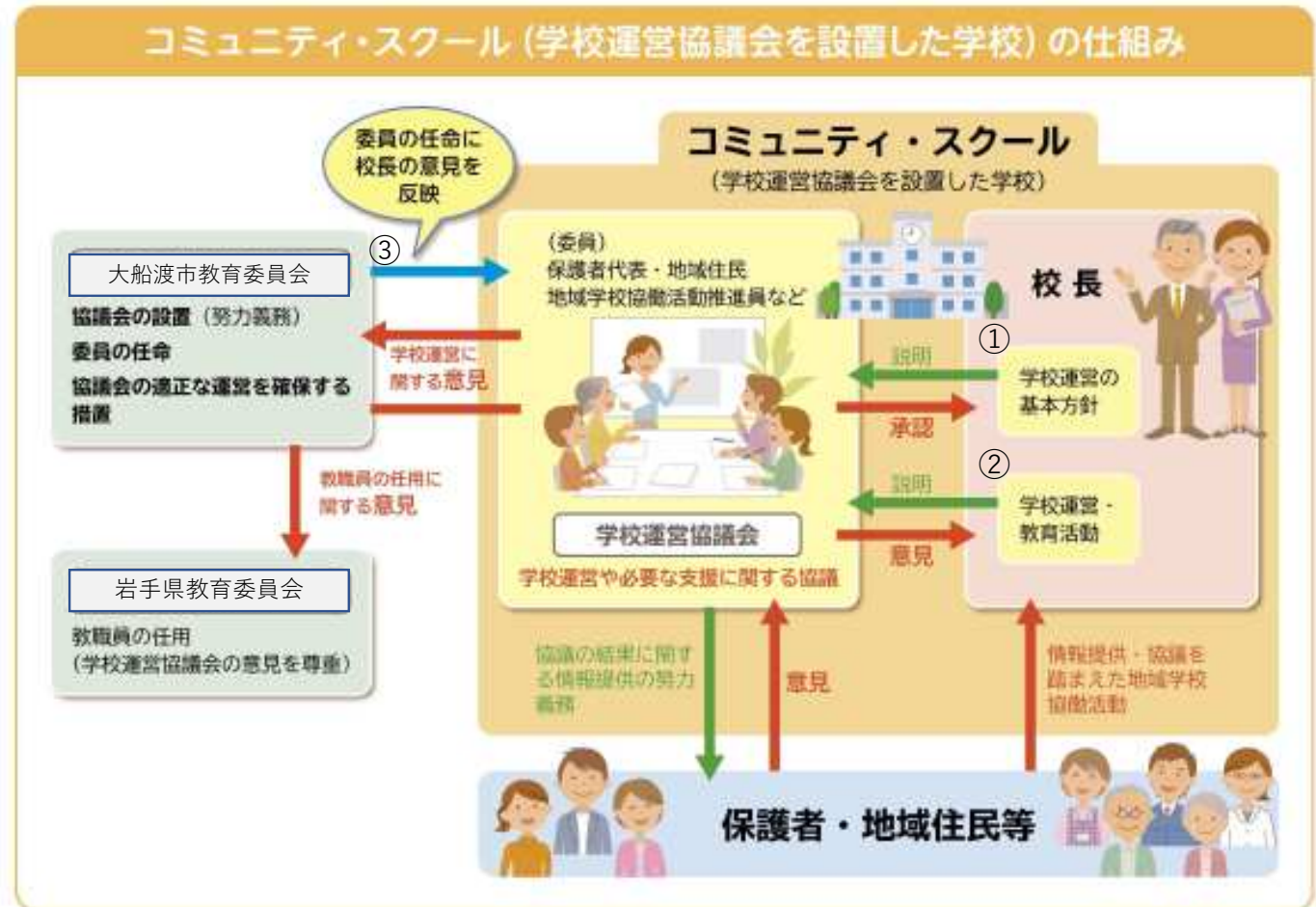
学校運営協議会の目的と役割

学校運営協議会の目的

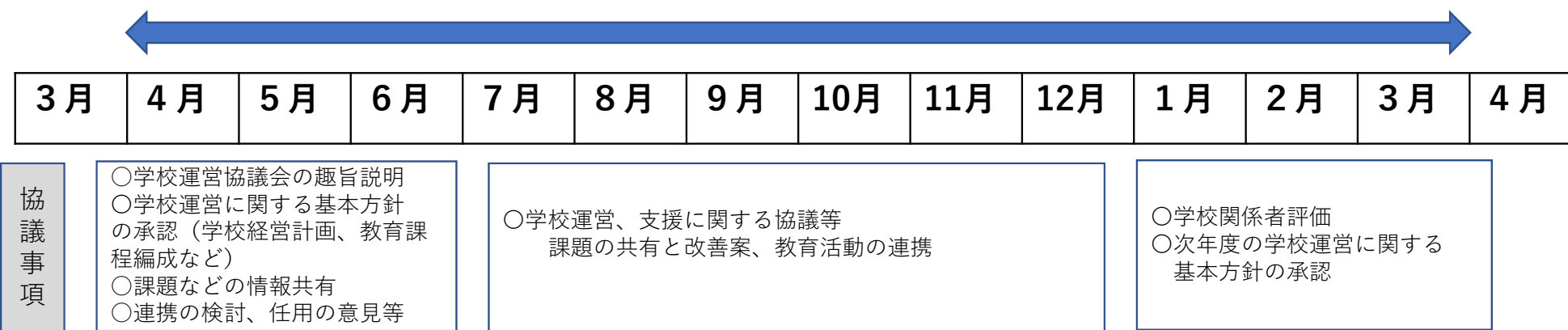
学校の運営やその運営への支援に関し、地域の住民、保護者、学校の運営に資する者などの広い関係者によって協議し、その意見を学校運営に積極的に生かし、改善を図る。

学校運営協議会の主な役割

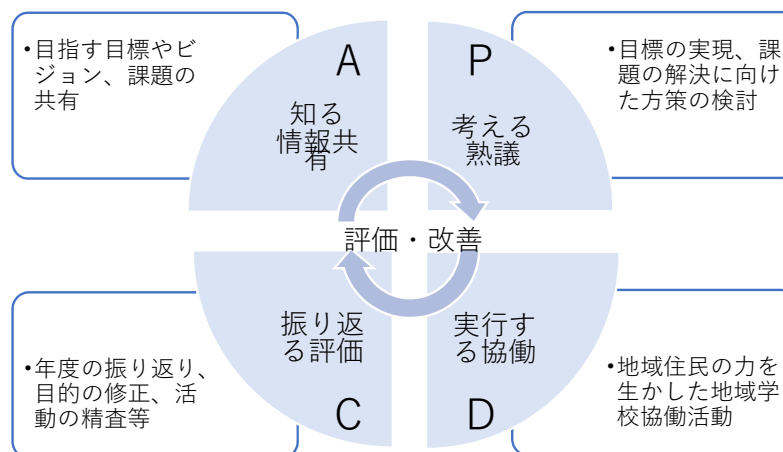
- ① 校長が作成する学校運営の基本方針を承認する
- ② 学校運営について、市教育委員会又は校長に意見を述べる事ができる
- ③ 教職員の任用に関し、教育委員会の定める事項（個人を特定しないもの等）について、教育委員会に意見を述べる事ができる



学校運営協議会の運営



学校運営協議会を活用した学校運営のサイクル



※ 学校運営協議会の開催時期や回数、協議内容は、各学校で設定

当市の学校と地域の連携（令和3年度まで）

① 大船渡市学校評議員（地方教育行政の組織及び運営に関する法律）

役割 学校運営に関する意見を述べるができる
学校の運営の状況等に対し学校評価を行うことができる
会議回数 年1回以上（実績：1～3回）
委員の数 各学校5名以内（実績：3～5名）
身分 学校の推薦により教育委員会が任命、非常勤特別職
※ 学校評議員の設置の有無は各教育委員会で判断
教育委員会規則により設置

② 教育振興運動（岩手県独自の制度）

構成 中学校区単位を実践区とし、地区毎に実践区協議会を設置
組織体制 会長：公民館長、PTA会長
事務局：学校
構成員：公民館、学校、PTA、こども園、
民生委員、防犯協会等
活動内容 ノーメディアタイム、親子あいさつ標語コンクール、
救命救急講習会、地域・小中学校合同防災訓練、
凧づくり等

③ 地域学校協働活動（社会教育法）

構成 各校に地域学校協働本部を設置
組織体制 学校、生涯学習課、中央公民館、地域コーディネーター
活動内容 地域と学校が連携・協働し、子供たちが地域で安心して
健やかに育まれる環境づくり

○スクールガード配置事業

構成 希望校にスクールガードを配置
活動内容 スクールバス搭乗、通学路巡回、児童生徒引率

○学校支援事業

構成 希望校に学習支援ボランティアを配置
活動内容 授業補助、部活動の支援、環境整備、学校行事支援等

○体験学習事業

活動内容 小中学生を対象に様々な分野における体験学習

○家庭教育学級

活動内容 PTA、子どもを対象とした各種講習などを担当
※一部の学校では、地域学校協働活動でありながら、教育振興運動とも位置付け

コミュニティ・スクールの導入

当市の学校と地域の連携（令和4年度以降）

コミュニティ・スクールの導入

学校

① 大船渡市学校運営協議会



学校評議員は廃止
学校運営協議会に職務を包括する

組織役割	学校毎に学校運営協議会を設置 学校運営の基本方針の承認 学校運営、支援に関する協議等
会議回数	年2回以上
委員構成	地域の実情を踏まえて、学校の推薦により 教育委員会が任命 保護者、地域住民、学校運営への協力者等
委員の身分	各学校10名前後 非常勤特別職 ※教育委員会規則により設置

地域

② 地域学校協働活動



地域学校協働本部

学校と連携・協力して活動していただく
地域の方々

○スクールガード配置事業
希望校にスクールガードを配置（通学路巡回、児童生徒引率）

○学校支援事業
希望校に学習支援ボランティアを配置（授業補助、部活動の支援、環境整備、学校行事支援等）

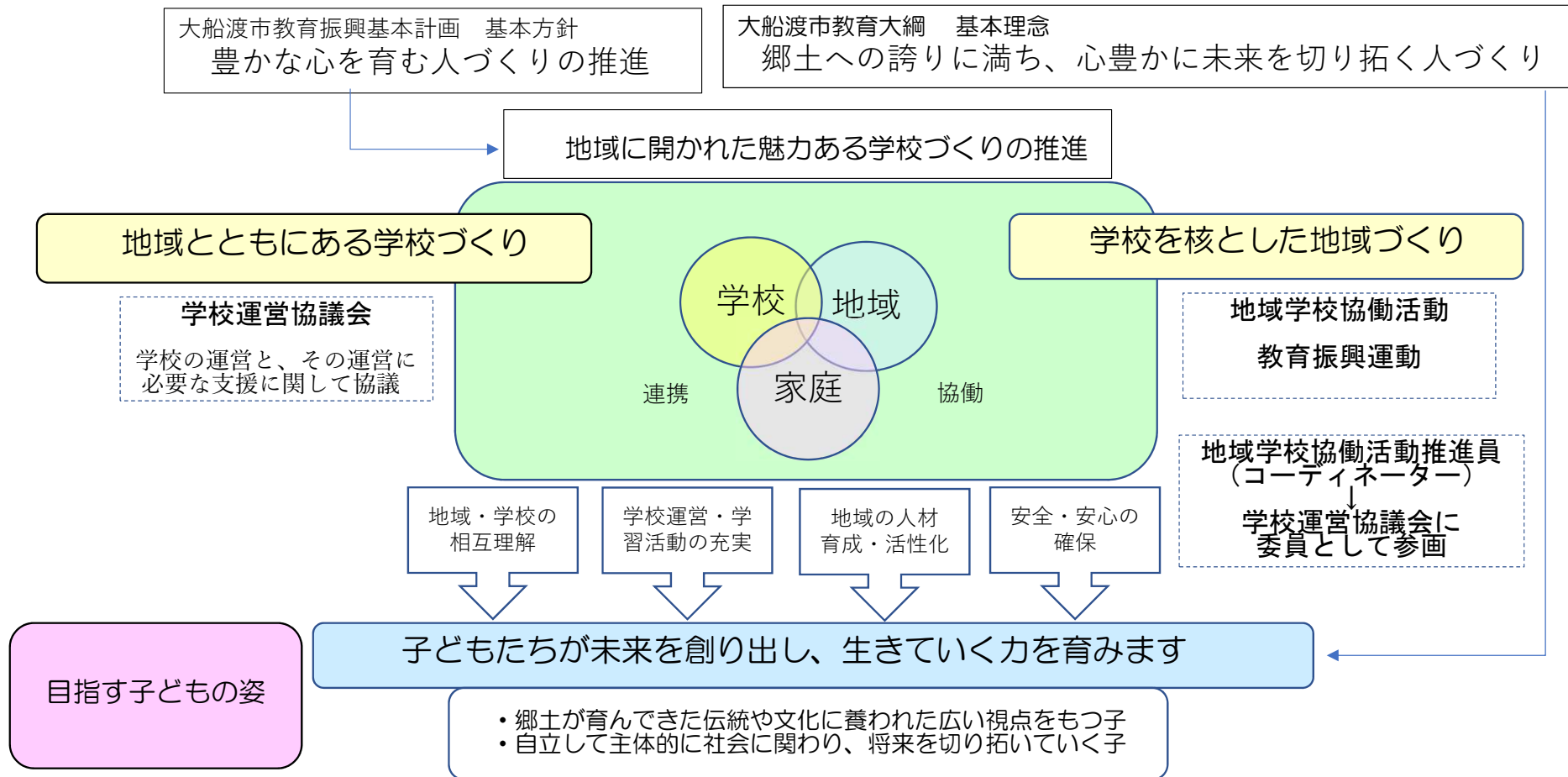
○体験学習事業
小中学生を対象に様々な分野における体験学習

○家庭教育学級
PTA、子どもを対象とした各種講習など

② 教育振興運動

地域学校協働活動に包括する
ノーメディアタイム、救命救急講習、
凧づくり 等

大船渡市学校運営協議会の目指す姿



導入に向けたスケジュール

令和3年7～9月 各学校での情報共有、地域との連携の在り方、進め方等の検討

- ・ 学校運営協議会の目的について校内で共有し、設置に向けたスケジュールの検討
- ・ 地域との連携について、現状や課題を整理した上で今後の連携の在り方や活動を検討
- ・ 学校の特色や、地域との連携を踏まえた今後の学校運営の在り方と、それを実現するための学校運営協議会委員の構成等について検討

※各学校の検討状況や課題は小中学校長会議等において全体で共有し、進捗を図っている

令和3年10月以降 市民への周知、地域や関係者への説明や共有

- ・ 広報等で制度概要を周知した後、随時、市民へ情報提供
- ・ 学校運営協議会に関係する地域、保護者等に、教育委員会及び学校から制度等について説明
- ・ 各学校における学校運営協議会委員候補者の選定
- ・ 各学校の目指す姿を地域と共有（コロナ禍により次年度以降となる可能性あり）

令和4年4月以降 学校運営協議会の設置

- ・ 準備が整った学校から、順次、教育委員会より学校運営協議会委員を任命
- ・ 各学校での学校運営協議会の開催

参考：当市の学校と地域の連携活動事例

吉浜小学校学校だより令和3年7月8日号

5年生家庭科に、ゲストティーチャー 地域の方々が先生に

5年生の家庭科では、初めての「裁縫」に取り組んでいます。針に糸を通す経験すらしたことのない子どもたちにとって、縫いはじめの「玉結び」や縫い終わりの「玉どめ」は大きな関門です。7月7日の授業には、地域の助け合い活動を推進する小松英子さんの呼びかけで5名の方を「裁縫ボランティア」として呼び、マンツーマンで指導いただきました。お陰様で、難関の「玉留め、玉結び」が全員でき



るようになりました。来ていただいた方々からも「子どもたちとふれあうことができ楽しかった」とうれしい感想をいただきました。

8日の日にも3名の方々に来ていただき、「波縫い」「本返し縫い」のこつを丁寧に教えていただきました。今後は、ミシンの使い方や郷土料理の調理等、様々な活動にもご助力いただければ助かります。

家庭科だけでなく、学校の教育活動の色々な場面で、地域の方々と子どもたちが交流しながら一緒に活動していければ、地域の学校として、ますます充実した教育活動を行うことができます。これからもご助力・ご支援をお願いいたします。



盛小学校 校内マラソン大会

9月29日(水)、盛町中央通商店街を会場に、今年度の校内マラソン大会を開催します。昨年度も同会場での実施を予定していたところでしたが、台風12号による荒天のため、止む無く校地内で実施したところでした。今年度こそは、地域の皆様の励ましをいただきながら、子どもたちの元気な姿を届け、盛町の活性化に資するという役割も果たしたいと強く願っています。

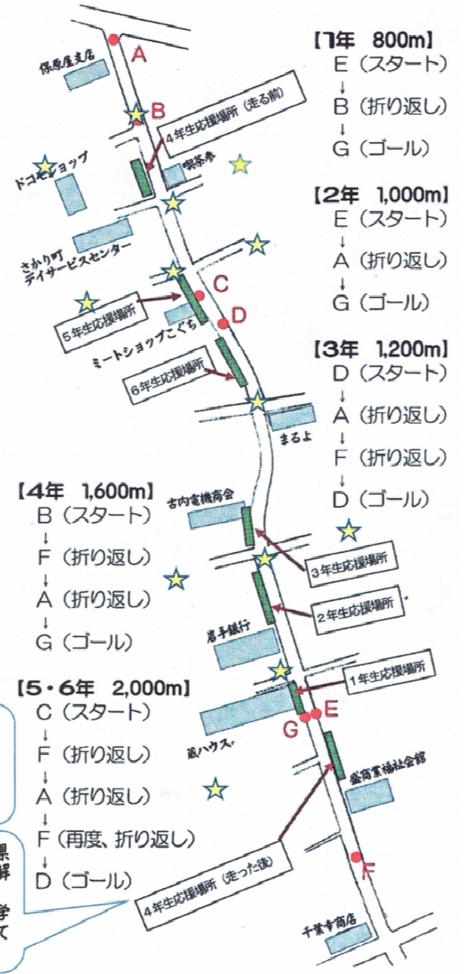
一昨年度までと異なり、スタートやゴール地点、各学年応援場所を分散させ「密回避」を図ること、一斉に声を揃えた応援は行わないこと、体調管理を一層徹底することなど、感染症対策を徹底しながら、盛町たちらしい「一生懸命がいっぱいなマラソン大会」にしたいものです。

なお、競技する子どもたちの安全・安心を確保するため、例年以上にPTAの皆様にはご協力をお願いすることになります。詳しくは、9月8日に実施するPTA常任委員会で話し合うこととなりますが、各地域から数名ずつの監察員を出していただき、走路につながる横道の出入口等にも立っていただき、子どもたちの安全確保にあたっていただくようお願いしたいと考えています。(右図★の地点) どうぞよろしく願いたします。

- ◇ 日程 (各学年の出発時刻)
- ① 2年男女 (13:45)
 - ② 1年男女 (13:55)
 - ③ 4年女子 (14:10)
 - ④ 4年男子 (14:13)
 - ⑤ 3年女子 (14:30)
 - ⑥ 3年男子 (14:33)
 - ⑦ 5年女子 (14:45)
 - ⑧ 5年男子 (14:48)
 - ⑨ 6年女子 (15:00)
 - ⑩ 6年男子 (15:03)

出発時刻はおおよその目安です。競技進行の様子により多少前後することもあります。

万が一、岩手県緊急事態宣言が解除されない場合は、会場を盛小学校校地に変更して実施します。



盛小学校学校だより令和3年8月25日号